

# 柳原三佳の 新 一瞬の真実

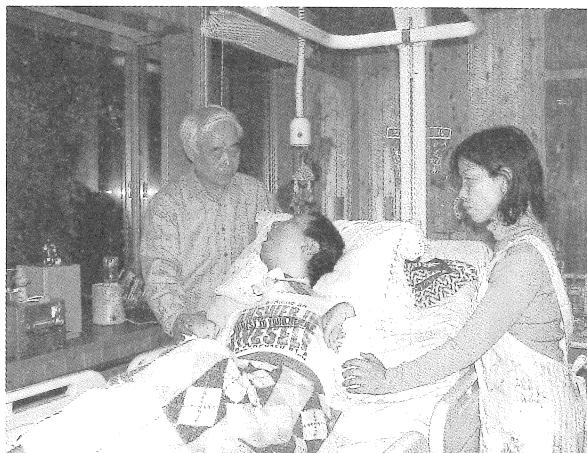
FILE NO. 033

## 澤野事件（大阪）

●取材・文  
—柳原三佳 <http://www.mika-y.com/>  
●イラスト—佳園広瀬

■やなぎはらみか  
バイク雑誌の編集記者を経てフリーに。交通事故を主なテーマに執筆する他、TV出演、講演活動も行う。本誌や『週刊朝日』に連載した交通事故の告発ルポは、自賠責制度の大改正につながり話題を呼んだ。また検視や司法解剖に関する取材も精力的に行い、日本の死因究明のひずみを鋭く指摘している。最新刊『焼かれる前に語れ』(共著)、「交通事故被害者は二度泣かされる」など著書多数。自らも限定解除のナナハンライダーである。

調書には「現場で実況見分に立ち会い、その図面を元に目撃の様子を話させて頂きます」と書いてあるのが、AさんもBさんも、現場で実況見分に立ち会った覚えはないし、



事故以来、意識が戻らず寝たきりとなった祐輔さんを在宅で介護する澤野さん夫妻。「あの子が生きてくれていることが唯一の希望です…」

目撃者のAさん(大阪在住)と、Bさん(九州在住)をそれぞれ訪ねて直接面談し、実際に調書のコピーを見せたところ、2人とも驚いたように、「確かに自分の署名だが、自分が見せられた調書は警察官の手書きで、枚数は1~2枚。こんなワープロ打ちの調書は今日初めて見たし、調書を取られた日付も、調書の内容も全く違う」。

そう答えたのだ。また、それ

図面を見せてもらつた覚えも一切ない」。  
と、その内容を全面否定。つまり、AさんとBさんにしてみれば、自分がまったく閑知していない書類が、知らぬ間に検察庁に上がつたことになる。それが事実なら、実際に恐ろしいことだ。

詳しくは63ページの図を見てほしい。警察が作成した調書と、目撃者が民事裁判の法廷で証言した内容、また、事

## 見えぬ「供述調書」に、なぜか“署名押印”の謎～PART2

# 大阪府警 調書捏造疑惑 目撃者が テレビで怒りの告発

8年前、乗用車とバイクの右直事故で遷延性意識障害（いわゆる植物状態）という重い障害を負った大阪の澤野祐輔さん（26）。民事の一審判決では、バイクで直進していた祐輔さんが赤信号で交差点に進入した事故と認定。祐輔さんに9割の過失があるとされた。しかし、祐輔さんの両親はどうしても納得できなかった。祐輔さんの信号無視を裏付けるかのような証言をしていた複数の目撃調書に、重大な疑惑が浮上したからだ。この事件については、本連載で2度にわたって取り上げてきたが、二審（大阪高裁）での判決直前、目撃者のひとりが、ついにテレビで「調書は偽造された」と、その怒りを告発した。

「自分も事故で重度の障害を負ったが、警察には当初から加害者扱いされ、こちらが何を言つても取り上げてくれなかつた。結局、起訴され、有罪判決を受けた。澤野さんにはどうか頑張つてもらいたい」。という応援の声が多数寄せられている。

この事件は、本誌2007

極めて危険な状態に懸命の救命措置により、何とか一命を取り留めたが、意識が回復することではなく、遷延性意識障害（いわゆる植物状態）という重い後遺障害を背負うことにになったのだった。

一句違わずまったく同じ文章になっていたのだ。また、これらの方の証言内容は結果的に祐輔さんが赤信号で交差点に進入したことを裏付けるもので、調書作成日はいずれも事故発生から2ヶ月近くも経過してた6月22日だった。

そこで、事故から約4年後、澤野さんの代理人弁護士が、問題の調書に署名押印した

3月21日、「スーパーモーニング」(テレビ朝日)の交通事故シリーズで、大阪で起つた乗用車とバイクの右直事故「澤野事件」が取り上げられた。この日は、私もいつものよう にスタジオ入り。冒頭で流れ た取材VTRを見て、同席し ていた司会者やコメンテーター も、大阪府警のあまりに酷い 捜査に驚きと怒りを隠せない 様子だった。放送直後は各方 面からさまざまなお叱りがあり、 「私も全く同じようなかた ちで、供述調書を偽造されて いました。これは警察の常套 手段だと思います」。

年6月号と11月号で取り上げたので、記憶している読者の方も多いだろう。

澤野祐輔さん（当時18）が自宅近くの国道で事故に遭ったのは、2000年4月30日、ゴールデンウイーク中のことだった。この日、夕食を済ませた祐輔さんは、6時45分頃、友人と会うため原付バイクで出发。自宅に事故の一報が入ったのはその直後だった。

祐輔さんはバイクで国道を直進中、対向の右折乗用車と衝突。外傷性くも膜下出血、顔面骨・大腿骨骨折、両肺挫傷の重傷を負い、意識はなく、

「まずおかしいと思ったのは、加害者の供述調書です。事故直後、私たちには『信号の色はわからない』と言って、土下座して謝っていたのに、調書の中ではしっかりと青の矢印信号を確認した上で右折したことになっていました。それが事実なら、息子のほうが赤信号を無視したことになるのです」。さらに不自然だと感じたのは、「目撃者」の供述調書の内容だった。なんと、現場で事故を目に撃したとされる3人のうち、

一前の車(加害者)は右折待ちで停止していました。前から来る単車が少し見えたので、先に行かせるのかなど思っていました。た瞬間、前の車がきゅーんと急発進して、あつと思ったときには被害者が倒れていました。信号は、急発進した瞬間に右折の矢印が出たと思うし、警察にもそのように話したのですが、調書は全くでたらめな内容になっているので本当に驚きました。加害者の話は嘘ばかりで真実と違いますので、

事故当日、乗用車を運転し、加害車のすぐ後ろで右折待機をしていたというAさん（事故当時62歳・男性）は、実際に自分のサインがある調書を見てこの事実に憤り、澤野さんとが加害者を相手に起こした民事裁判の一審で証言台に立つた。また、今回のテレビ取材でも、顔と名前を出して、はつきりとした口調でこう訴えた。

に改善しなければならないだ  
ろう。

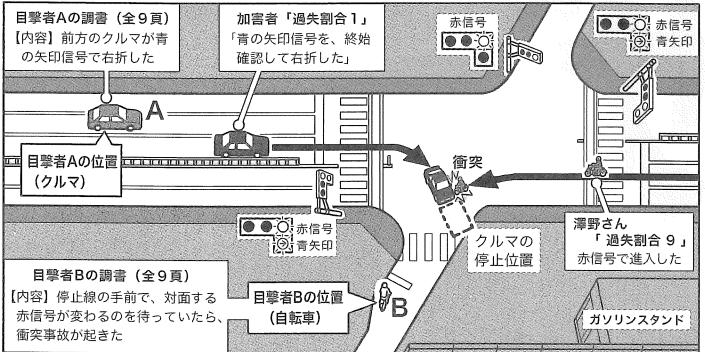
いずれにせよ、善意の第三  
者として捜査に協力した目撃  
者2人が、民事裁判の法廷で  
宣誓までして、2人とも「身  
に覚えがない」と言い切ってい  
る。この事実は重い。

今回、私は大阪府警本部に  
出向き、約2時間にわたって  
調書のコピーを見ながら話し

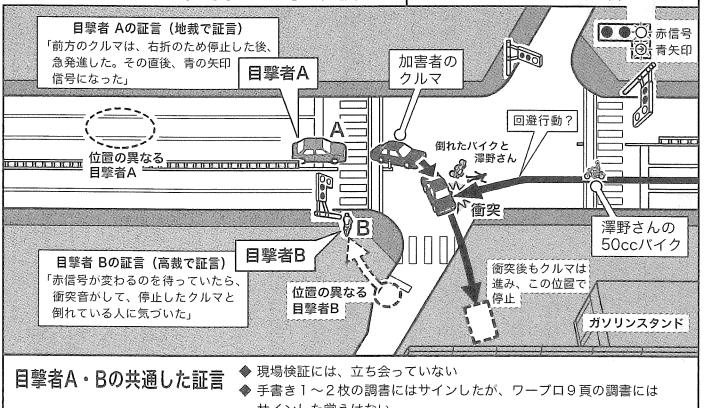
合つたが、最終的な答えは、「原本が廃棄されているので確認のしようがないが、目撃者本人の書名捺印がある以上、調書の捏造はありえない」。　「泽野さん夫妻は語る。　息子は、青春の真っ只中で突然寝たきりとなり、ものも言えず、目も見えず、食べること

も、事故の状況を厳正に捜査すべき警察が、実況見分もせず調書を捏造したのなら、それは絶対に許せません」。  
3月28日、大阪高裁で判決が下される。この本が書店に並ぶ頃には、もう結果が出ているだろう。高裁の裁判官は、二人の目撃者の証言をどう評価するのか……。  
またレポートしたいと思う。

## 地裁が認定した、警察調書の事故状況



## 調書は捏造？ 目撃者が法廷で 証言した事故状況



すらできない人生を強いられました。その上、事実とは違う理不尽な過失を押し付けられたとしたら、あまりに残酷で、耐え難いものがあります。親子は青信号だつた「どうり押しする気は毛頭あ

## 自バイ×スクーター衝突事故「山本事件」民事裁判レポート

**被告側弁護士は法廷にズラリ15名!  
税金はこんなところに使われているの??**

## 被害者の母・山本純子

3月12日(水)、松山地裁で2回目の裁判がありました。10時30分からの裁判にもかかわらず、10時過ぎくらいから沢山の方々が来て下さいました。傍聴席は満席。柳原三佳さんも飛行機に乗りかけつけてくださいました。本当にありがとうございます。さて、裁判内容は……、被告側(国と愛媛県)の席にはなんと15人の弁護士、こちらはもちろん1人の弁護士で始まりました。被告側の弁護士が小さな声で「ごちよごちょと??」 聞き取れない。裁判官には聞こえているの? と思っているうちに話が進み、唯一、え~と声が出そうになったときに、「少年が動いていたか? 止まっていたか? を争う?」と聞こえました。すると、私のほうの水口弁護士が、すかさず「右折車の存在が抜けているじゃないですか!」とズバリ。そおおお~、そうなんです。この事故は、右折車が息子のバイクの前に止まっていたからこそ、起きてしまった事故です。そもそも、刑事裁判でおかしいとされた刑事記録を元に、また一から民事裁判をするのはおかしな話です。嘘ばかり書いて作り上げた記録で……、人権侵害です。虚偽の文書だらけ! 現場見取り図の地形も実際とは違います。なぜ白バイ隊員は、至近距離になるまで息子に気付かなかつたのか? 覚えていないという白バイ隊員の証言が通用するのか? 言いたいことはまだまだあります。とにかく、刑事裁判でも右折車の存在が省かれていて、単純な右折、直進の事故と扱われ、保護観察処分を受けたのです。この事故は右折車があったからこそ起こった事故です。水口先生は、少年審判のときからお願いしている弁護士です。だから、今回の裁判も一步も譲りませんでした。頑張れ~!! 私は親として、せめて傍聴席を満席にして、裁判官に「真実」を、と訴えています。次回は4月30日(水曜日)AM10:30です。応援よろしくお願いします!

## AさんとBさんの目撃調書のコピー

Bさんの調書

最後の部分は文面がまったく同一。しかもAさんもBさんも澤野さんが近大付属病院に入院していたことはまったく知らなかつた。

氏(現在42歳)は、一連の調書類に自身のサインがあることから、この事故の調書類を自分が作成したことだけは認めたが、「これまで数多くの事故処理をしてきたため、本件事故についてはまったく記憶はない」「昨日昼夜勤務で『睡』もしていないので、ふらふらしている」などと言い訳し、法廷では終始「適正捜査が基本です」と的外れな答えを繰り返していた。

たしかに、警察官が多数の事故や事件を扱っているのはわかるが、道路が血の海になるような重大事故のことを本当に忘れてしまうものだろうか。刑事訴訟法上、刑事処罰が確定するまで実況見分調書は非開示だ。しかし、「捜査の秘密」を盾に、警察官が勝手に調書を偽造できるとするならば、この現状は早急

真実を証明するために法廷で証言させてもらいました。しかし、大阪地裁はAさんの証言を採用せず、「祐輔さ

人の信号無視／9割過失」と認定。納得できなかつた澤野さん夫妻は昨年大阪高裁に控訴した。

もう一人の目撃者、Bさんは事 故当時25歳・女性)の調書も ひどいものだった。

きの尋問の模様は、'07年11月号で報じたとおりだ。

ない調書になぜ本人の署名押印があるのか？この調書は合成されたものなのか？問題の目撃調書を作成し